

「食品衛生法第11条第1項の規定により厚生労働大臣が定める国若しくは地域又は施設の一部を改正する件（案）」に関する御意見の募集について寄せられた御意見について

令和3年5月26日
厚生労働省医薬・生活衛生局
食品監視安全課

「食品衛生法第11条第1項の規定により厚生労働大臣が定める国若しくは地域又は施設の一部を改正する件（案）」について、令和3年4月1日から30日まで御意見を募集したところ、計1件の御意見をいただきました。

お寄せいただきました御意見とそれらに対する当省の考え方について、別添のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

皆様方の御協力に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。